

修道院と東京大学との境界に生きて

—第5話 駒場、疾風怒涛の大地—

吉 澤 昇

第1章 フランス語既修で、外国語受験した青年たちの人生

1.

1956年に、東大受験が私の人生の転機となる。すでに本稿第2話で、『フランス語散文読本』（河出書房刊）を高校入学後に購入し、実家に帰省した夏休みに読んだこと、読書する前に、修道志願院で志願者の監督だった修道士に、閲読してもらったことを記述している。閲読したのはパリ生まれのルネ・ガバルダ先生で、パリには聖人伝などの出版で有名なカトリック系の出版社Gabaldaがあった。先生との係累は不明であるが。

1950年代は、まだローマ教皇庁による禁書令が厳しく、「プルターク英雄伝」なども、閲読が求められた。『散文読本』の後、ガバルダ先生は修道院の書庫に眠っていた一冊のフランス語の古本を、毎日活用するようにと、私に手わたされた。それはフランス人の神父や修道士が、簡略してミッセル（ミサ典書）と呼んでいる祈祷書であった。編者による構成で、大冊や簡略本が種々あるようだ。ガバルダ先生が私にわたしたのは、1700頁を越えていた。ベルギーのブリュージュ近郊サン・アンドレにあるベネディクト会修道院で編集されていた。一年間の日々と共に、ミサ聖祭に関連する祈りを掲載してある。1930年という第一次大戦終結をへて、人民戦線やスペイン内戦、ファシズム、ナチズムへ至る微妙な時節に公刊されていた。この高校一年生の秋に、ガバルダ先生の配慮で親しむようになったフランス語祈祷書のおかげで、1956年度東大入試に合格したのではない。遠い過去を想起し、第一次大戦で、長期にわたって戦線で、看護兵として傷病兵の世話に当られた、ガバルダ先生の人柄を、偲んでいる。

1954年4月から1955年3月まで、当時まだ農村だった清瀬村で、私たちは修練期（Noviciat）をすごした。修練期終了後、短期修道誓願を宣誓した。

その直後に千代田区富士見町の学生修道院へ帰り、4月から高校へ復学している。東大を受験するよう修道院長から命令されたのは、その時点であって、東大受験は自己の選択ではない。

修練期の間、私たち修練士はフランス語の一般的文章を読む機会がなかった。教科書・参考書・辞書類がなく、普通の語学学習はできなかった。修練長は、ピレネー山脈を越えたスペインのサン・セバスチアンの出身者。補佐はアルザス出身者で、おそらく少年時代はドイツ帝国の支配下で育った人。他に1955年8月に逝去されたアンリ・アンベルクロード神父が、晩年をすごしておられたが、私たちとの交りを修練長が禁じていた。アンリ・アンベルクロード神父は、渡辺一夫さんなど東大仏文を卒業した知識人にとって、旧制一高や東大での先生であった。1956年に渡辺さんは「アンリ・アンベルクロード先生のこと」と題して、戦前の暁星中学時代のことや敗戦後のフランス文学会での講演の思い出などを記している。師弟の距離はあったが、相互に尊敬していた2人の人生が読み取れる。この翌年1957年には、駒場の助教授だった梅原成四さんが38才で急逝された。暁星中学 浦和高校を経て、1943年東大文学部仏文科に入学したが、48年卒業となる。梅原竜三郎の息子で、1950年から駒場で助手となり以後、講師、助教授と昇進。私の受験の際、私のフランス語答案を採点したかもしれない。渡辺一夫さんにとっても、梅原成四さんの早世は打撃であっただろう（教養学部報1957年9月21日づけ 63号を参照されたい）。

2.

修練院生活とフランス語のテーマにもどる。東大入試で、フランス語既習の枠内で受験したが、既習の内実をうち明けたい。前述のように、修練院には仏和辞典や文法典などがなく、私はガバルダ先生から借用したmissel典札祈祷書を典礼祭式で判読し、高校2年生までに習得した知識をいくらか保持で

きるよう努力していた。復学した高3の春、野村二郎先生のフランス語テストでは、採点された成績の低迷状態が、衝撃的だった。祈祷書の他に、教科書、文法典、辞典などを自由に参照できるようになり、1956年2月に東大受験の一次試験に間に合った。

1956年度の東大の入試は、全国共通入試ではなかった。当時は東大独自の一次と二次の入試で、文科1類と2類（当時は文・理とも2区分制）の受験場は、駒場であったと思う。フランス語既習生の受験室は、ごく狭い部屋だった。講義用の教室ではなく、たゞ一列の机と席が、横に並んでいた。外国語だけでなく、受験8科目について、この小室で受験した。つまりこの受験の小部屋で、生まれて始めて、同年配の世間の人と、私は自由に話しをした。同室には、ドイツ語など他言語の既習生はいなかった。文1志望も別室だった。従って一次の時は、15人ぐらい、2次試験の時に10人前後に減った記憶がある。受験室の雰囲気、約70年経過した今も、よく覚えている。

私の右に柳父章さん、左に渡部義人が着席していた。蓮實重彦も、同室していた。席が離れていて、言葉をかわしていないが。隣席にいた柳父章さんは、1928年（昭和3年）生まれ。つまり山住正己さんや中内敏夫さんなど、東大教育学部の一期生や二期生よりも年長、旧制中学卒業の年代である。経歴を私は問うていない。教養学科卒業後、大学に所属し続けなかったようだ。岩波新書の『翻訳語成立事情』（1982年刊）には、専攻一翻訳論、現在一評論家と記している。法政大学出版局の出版案内では、10編近い論著を紹介している。雑誌「翻訳の世界」を発行しているバベル・プレスから、1979年に出版した『比較日本語論』あとがきに、ライフワークについて書いている。

「日本語の文法という視点から、日本語にひそむ論理を考え、さらに日本文化を考え直してみる、ということは、長い間の私の懸案であった。もう二十年ほど前からのことであつたろうか。やがて、私は翻訳という手がかりをとらえて、日本語や、日本文化について考え始めた」（238頁）。1950年代後半に柳父章さんが発表した論文2篇、特に『論争』第5号（1960年6月刊）掲載の「鶴見俊輔における思想の科学」については、本論の次稿「大学の青春・駒場と意識変革」で、補足の論述を加えたい。

左隣りにいた渡部義人は、私とはほぼ同年齢に見えた。どこの高校の出身か、問う機会がなかった。彼自身に確めなかったが、父親は日本共産党の知識人だったのでは。反党的文化人として除名された人物だと、噂に聞いたことがある。出隆さんなどと一緒とすれば、1964年の部分的核実験停止条約関連の「知識人除名」の対象者だったのか。林健太郎の『文学概論』（125頁）に登場する渡辺義通の息子なのか（『思想』110、111、112号に義通の論稿あり）。彼も数奇な運命に生きた。

3.

東大受験後、私は修道院長の命令で、駒場で学習する外国語を英語－フランス語でなく、英語とドイツ語とした。つまりフランス語既習の受験生とは、日常的に教室で会う機会がなくなった。私は文科2類4組、日高八郎さん担任で、58人も学生がいるクラスに配分された。つまり1957年9月まで、この文二4Bクラスにいた。4学期が始まる10月からは、進学先に対応した少人数のクラスとなっている。柳父さんは教養学科に進学し、渡部は経済学部へ進学したようだ。1964年夏まで、本郷でも会う機会なく、再会したのは、渋谷にあったフランス語教育を自称した私塾の教室内だった。

すでに駒場の2年目、1957年7月に、私は修道院から追放されていた。1958年4月に本郷の教育学部へ進学し、『神・人間・社会・教育』のタイトルで卒論をまとめ、1960年3月に卒業している。大学院に進み、『ルソーの教育思想における人間の自由の問題』のタイトルで修論を書いて終了した。修士1年次に、コメニウスの読解をめぐる教師と対立し、修士課程に3年かけた。日本の研究者の西欧理解に心底から懐疑的になったのは、この論争からである。修道生活からの脱退、還俗の生活経験からも、フランスでの実地経験を希望していた。

留学の前段階として、1964年の東京オリンピック大会組織委員会での仕事は、有益に思われた。組織委の公式通訳が募集され、1964年初期に採用試験があった。口述会話のテストを担当したのは、高田博厚さんだった。口述試験中に、私の指導教官が誰なのかの話しになり、勝田守一先生の父親の話しになった。そのことを後日、勝田さんに話した。その結果、高田博厚氏だろうと勝田さんに言われた。高田博厚氏は、『フランスから』（みすず書房1950年5月刊）によれば、1931年3月からフランスで生活し

た芸術家、文人である。高田さんが推せんしたのであろう。試験後に組織委員会から、ローマ大会で、選手村の村長であったイタリア人が、東京大会を見に来るので、その通訳をするよう打診された。しかし、フランス留学前の当時の私には、それは無理であった。

4.

いずれにしても、フランス語既習は、当時の日本で、作品の抜粋が選ばれた教科書を読むのが主であった。フランス語で、最も重要な発音を、暁星学園でさえ、無視した語学教育しか当時にはしていなかった。従って、大会前に、フランス人による私塾で、会話を訓練する必要があった。大会前の7月8月に私は渋谷にかよった。そこで、渡部義人に会った。彼は、オリンピック大会開催とは関係していなかった。しかし、西欧、ベルギー周辺を訪れようとしていて、フランス語会話を学びに来たと言っていた。1964年夏のことである。安保闘争前後から、渡部は俗に新左翼系と見なされる雑誌に、自論を展開していた。蓮實重彦が、この時期に柳父さんや渡辺と、どう交際していたか不明である。1970年3月までの教養学部報に蓮實は登場していない。安保闘争前後の東大内の混乱や、明治学院に渡辺一夫さんが創設した仏文科に蓮實は関係しなかったようだ。

蓮實氏や柳父氏に比して、60年代前半の渡部は、思想的にも、生活上も困窮していたのではないか。1964年の夏に、彼は私に雑誌『論争』に、安保闘争前後に投稿した論文、「社会主義の幻影」や「後進国精神の批判」を紹介した。安保闘争の時期には、有名な若手論客だったと称し、私に読み古した『論争』第5号を手わたした。それは「世界観の変貌」を特集していて、渡部の他に、柳父さん、黒田寛一、大来佐武郎、中村菊男などの論稿が含まれていた。その他に私の級友 姫岡玲治（青木昌彦のペンネーム。日高クラスの一人。スタンフォード大）の論文、E・H・カーの「無政府主義者バクーニンの障害」やレオ・トロツキー「スターリンの歴史偽造」の翻訳も掲載されていた。

安保闘争下の1960年から東京オリンピックの1964年までの社会と教育との変遷を、機会に恵まれたら再論したい。矢内原忠雄が執筆した「教育の目ざす人間像」を含む『現代の教育哲学』が、岩波講座『現代教育学』第一巻として世に出されたのが、1960年

11月であった。これを編集し、巻頭に「人間と教育」と題した長文（全体の5分の1に近い）の論稿と第5章「大人の教育」を執筆したのは、清水幾太郎であった。『世界』総目次1946～1985を見ると、創刊時から毎年4・5回も、しかも巻頭に、論稿を寄せた清水は、1960年5月を最後に、『世界』に寄稿していない。

「1960年代の初めの数年間は、日本が経済大国への道を自覚して歩み出した時期」（石川真澄『データ 戦後政治史』59頁）といわれる。1960年7月から首相になり、1964年10月オリンピック終了まで政権を維持した池田勇人の時代であり、革新派でも構造改革論や部分的核実験停止条約をめぐる対立が生じていた。渡部には、父親と党との確執が重荷となっていたのだろう。渋谷でフランス語会話を学習した彼は、すぐヨーロッパに脱出したようだ。

1997年3月、定年退職となる直前に、私も約半月、パリで暮らした。パリで生活するのは1968年7月、「5月革命」直後にパリの高級住宅街rue Diderotで、屋根裏部屋をBruno Latourに紹介され利用した時と、1988年秋に、東ドイツを訪問した後に、郊外のSèvresにある国際教育研究所に宿泊した時以来だった。他の機会には長期3年間の留学も含め、地方アルザスやブルゴーニュに住んでいた。定年直前ということで、東大受験や入学のころを懐かしく感じていた。それで、私たちの定年退職記念パーティの席で、当時 総長であった蓮實重彦に、長らく音信不通となっていた渡部の消息をたずねた。蓮實も、雑誌『論争』など、安保闘争の時期に論壇で、渡部が注目されていたことを、私に語った。しかし、1997年3月に蓮實も、1956年から駒場で共に学んだ渡部の消息を答えなかった。行方は知れずと言った。どのように渡部義人は生きたのか。

第2章 合格通知は誤配された

東大からの2次試験合格関連通知は、当時私が生活していた千代田区富士見町の修道院に配達されるはずだった。結果的に合格通知は修道院に配達されなかったようだ。というのは、私が生活していたのが、普通の家庭でなく、郵便物は修道院長が、内容をすべて確認し、必要な事項を本人に連絡するだけにするか、実物をそのまゝ手渡すかを決定していたから。それで私は受験合格関連の書類を、直接見

ていないと思う。私よりも早く、1955年に入学した田辺裕さんは、教養学部報第408号（1997年1月16日刊）に次のように書いている。「教養学部の時計台を初めて迎いだのは、1955年4月初旬の入学手続きの日だった。理科一類の試験は本郷だったし、合格の通知は大学の関連団体から、入学手続き書類などと一緒に送られてきたので、4月初旬まで、駒場に足を踏み入れなかった」。

私は合格通知の郵便物を受けとるため、修道院の住居番地である千代田区富士見町1-2-43を、受験日に用紙に記入したと記憶していた。それなのに、合格発表の日に、通知が配達されていないという。その日は、暁星高校でも、東京大学への合格発表を、東京大学新聞で見るのが恒例だったようだ。新聞で合格者名に私を見つけた数学の山本謹吾先生が、暁星高校から駆け足で、私が生活していた修道院に来て、知らせてくれた。山本先生は、私が小学5年生で修道志願院入りした1947年春に、すでに旧制中学5年生だった。それでも山口県の徳山から上京して、修道院で志願者として生活し始めた。それなりの理由と決意があったのだろう。しかし彼も、私が東大に入学し、還俗した後に、世間にもどった。彼自身も、自分の力をためしたい、表現したいと考えたのだろう。私に暁星同窓会の幹事がそのように明かしてくれた。合衆国でNASAの戦域で働き、実力を示したようだ。

受験合格通知と関係資料とは、院長の説明では、富士見町1-2-32番地所在のルーテル・センターに配送されていたという。どのように私たちの修道院へ転送されたかの説明はなかった。合格は既に、山本先生から知らされていたので、問題は合格者に必須の身体検査の時刻であった。修道院長の指示で、急いで駒場の体育館へ行った。しかし、規定の時間に遅れていて、担当者から厳しく叱責された。体育の教官か職員かは不明だが、身体検査には、当時「M検」といわれていた検査もあった。それで、女性の教官や職員の姿はなかった。ひどい怒号を私は浴びた。M検は、徴兵検査に関連して、入学試験のキソに導入されていたのだろう。

1956年当時には、東大駒場の教官・職員に、戦場から帰還した男性も多く、その実状は『戦中戦後に青春を生きて—東大東洋史同期生の記録』（山川出版社1984年刊）や中公新書167『学徒出陣の記録』などに詳しい。多くが軍隊の予備学生、見習い士官

などとして従軍している。特に1950年まで、シベリアに抑留されていた小池義人氏による「シベリア虜囚」記のように、長期間シベリアに抑留されていた兵士や将校で、日本に帰国後、教職や宗教関連で働いた人もいる。暁星学園でも、昭和7年（1932年）中学卒の竹森敏先生が、私の小学校時代（1948年ごろ）に、修道院に帰還された。シベリアから日本の故郷（おそらく長崎）にではなく、修道院へ帰えられたのには、まだ少年期にあった私も、驚いた。

前述した梅原竜三郎を厳父に持つ、暁星中学の私の先輩である梅原成四東大助教授も、動員・復員の経験者であった。暁星中学から浦和高校を経て、昭和17年東大文学部仏文科に入学している。しかし昭和18年に近衛連隊に入隊し、南方総軍司令部付情報部少尉としてフランス領インドシナに赴任した。復員は敗戦後1946年で、1948年に東大仏文科を卒業している。大学院へ進み、1950年に教養学部の助手になり、同年10月に講師、1953年に助教授になっている。『大学の青春・駒場』の著者山下肇さんとは、ほぼ同年代。浦高から大学へ、大学から軍隊への人生は、梅原と山下は同じである（山下著『大学の青春・駒場』25頁）。山下は『教養学部報』第251号に、「私にとって学問とは何か——駒場30年の感想」と題した文で、次のように書いている。「＜戦中派＞の私は、大学を半年繰あげて早々に卒業させられ、まる3年の軍隊生活でドイツ語もほとんど忘れ、大学院で勉強する暇など全くなく……」。

私が身体検査場となった体育館で、教官・職員から怒号を浴びせられたのは、当時＜戦中派＞といわれる人が多かったためだろう。山下さんの同僚であった富山芳正さんは、郁文堂刊の『独和辞典』で有名なドイツ語学者である。この辞典は初版が1987年2月、第2版が1993年2月である。この間に東西ドイツの統一という、歴史的変事が進行した。そのために第2版で、「書き改めたり、書き足した語が夥しい数に上った」という。1956年に私の入学後、初級ドイツ語を教えたのは、この富山芳正助教授であった。教授が7人、助教授が17人、専任講師が2人、ドイツ語科にいた。富山芳正さんの軍隊経験について私は何も知らない。彼は授業中、語学教授以外に何もしゃべらなかった。週ごとの試験も厳しく、すこしでも遅刻した学生に、入室を認めなかった。『教養学部報』には何も書いてない。恒例の退職時の懷古の辞も、送る言葉もない。私た

ちの授業では、しばしば、私たちの不出来を怒鳴り難じまかった。私たちは、クラス対抗ソフトボール大会にさいして、私たちのチーム名を、「トミヤマ・ホエールズ」とした。

第3章 武士道的基督教—伝道と教育—

今年は敗戦から80周年になる。私たちは、親族や学友などを戦争で失った。私も1945年3月10日の空襲で、小学校2年生の友人を失った。暁星小学校には、東京市の下町から通学する少年が、かなりいたからだ。3月10日に亡くなった友だちの一人が、石野イワオ君だった。彼らとは、九段の暁星の校庭で、「水雷・艦長」をして、よく遊んだ。

1980年代まで、私も本郷の教育学部で、橋田邦彦や昭和研究会などを、ゼミナールのテーマにした。この第3章は、橋田邦彦や昭和研究会の時代に関連している。1971年に公刊された『現代日本思想史第5巻』の荒川幾男による『1930年代——昭和思想史』も、同時代についての1926年生まれの総括である。第1章「天皇制とプロレタリアート」の第2節「理性的批判の城砦」で、三木清、戸坂潤、河合栄治郎などに加えて、矢内原忠雄が論じられている(130~132頁)。しかし矢内原の師であり、矢内原が英文から邦訳した『武士道』(岩波文庫第一刷 昭和13年10月)の著者新渡戸稲造については、228頁で2人を対照的に簡単な言及をしただけである。

1930年代の矢内原とその時代を、瓜生忠夫の「戦時下(昭和12年~16年)の大学」が報じている。これは寺崎昌男編『戦後の大学論』(1970年評論社刊)に附された「復初文庫特集6 ばれるが 第10巻」に掲載されている。より重要な記録は、1945年12月に公けにされた矢内原の記述した「戦の跡」である。この論稿を矢内原が1937年に東大を退職してから、敗戦に至るまで発行し続けた個人雑誌『嘉信』の1945年12月号に発表している。「戦の跡」は、矢内原のキリスト教精神に基く時局理解と、当時の政府権力やこれに従う大学人たちに対する闘争の記録である。筑摩書房の「戦後思想体系」第1巻「戦後思想の出発」に収録されている。編者は日高六郎で36頁にわたって解説を執筆した。敗戦後の「個の確立」における普遍的価値と心理的現実との葛藤と、その超克の方向を問うている。日高六郎は、私が1956年に入学し、ドイツ語未修クラスを志望したク

ラス分けて組まれた、文科2類4Bクラスで、担任となった日高八郎先生の兄である。長兄ではないようだ。日高六郎著『私の平和論——戦前から戦後』(岩波新書1995年刊)に、戦病死した兄について、六郎本人が書いているから。

『戦後思想の出発』(1968年7月刊)は、第5部「主体の回復」と、林たゞおの詩など、今日においても、若い世代に読んでいただきたい文献である。「戦の跡」が書かれたのは1945年の秋であろう。すでに東大復職が決まっていたのか。冒頭に次の文章がある。

「戦争も終り、私の生涯も一段落を画したように思われるから、これまでの戦いの跡を振り返って、神の恩恵を感謝したい……(昭和)7年8月下旬にかけて、私は満州を視察旅行した(これは大学からの出張であった)。その見聞の結果は、最初の直感通り 満州事変が日本側の作為であることを 私に確信せしめ、爾来私の学問と私の信仰とは一致した力となって、私をして満州事変に対立せしめた」。この昭和7年(1932年)の満州視察中に遭遇した事件についても、「神のたいなる摂理の御手ははたらいっていた」と表現している。

「満州旅行から帰った私は、昭和8年夏学期の特別講義として＜満州問題＞を講義した」で始まる段落に続けて、矢内原の講義に対し、軍部が始めて批判した経緯が書かれている。そこから、昭和12年秋から冬にかけて、経済学部内で「軍国主義者の一味徒党」と矢内原の戦いが始まる。

矢内原は新渡戸稲造が、国際連盟の次長職に専念すべく、スイス・ジュネーブへ赴任した後を受けて、東帝大経済学部で植民政策講座の担当助教授になっていた。着任の経過について語った「おのれを語る」(1952年5月、同志社大学にて 矢内原『銀杏のおちば』282~299頁)で、「論文なんかない……植民政策なんか勉強していたわけでない……書いたものが無い。東京大学助教授に手紙一本の審査でなれた…」などと語っている。そのこともあって、植民政策講座での仕事と、昭和12年の退職に至る経済学部内の「戦い」との関連は、あまり論じられなかった。しかし、『嘉信』1945年12月号の「戦の跡」は、専門分野での研究が、戦いの発端であったことを明らかにしている。またタイトルの「戦い」や「軍国主義者の一味徒党」などの表現は、「武士道の精神に接木されたキリスト教の伝道士」を自任した矢内原

の魂から湧き出た雄叫びだろう。

日高六郎は解説に次のように、感動を記している。「矢内原忠雄の戦中八年間の戦いは、じつに見事であったと思う。そこにはく神の僕（しもべ）たる以外>にはない矢内原忠雄だけがある。彼は自ら省みて、やましいと思ったことが、たゞの一度もなかった稀有の人だった……矢内原の信仰が、万人にとっての普遍的価値であるかどうかは、異議があるかもしれないが、しかし彼が普遍的価値に従って生きようと努力した点には、論議のさしはさまる余地がない。精神的価値を求めるとは、このような態度をさす」（前掲書36頁）。

私は日高さんの感動に共感する。だがこの「戦の跡」の最終部分にも注目したい。それは敗戦後の矢内原が、経済学部から復職を提案された時の、内諾条件に関してである。2つの条件をつけていた。第一は『「嘉信」その他伝道上の仕事は、これを継続すること、第二、理由の何たるを問わず、伝道と教授とが両立せざるに至った時は、いつでも教授を辞職すること……大学教授としての私の地位と仕事とが福音伝道の妨げとならず、かえって真理証明の城砦として、神の祝いをこうむるよう、切に祈り希う……』（『戦後思想の出發』325～326頁）。

1956年4月12日に、本郷の安田講堂で、私たち新入学生を迎える入学式があった。当時 1951年12月から総長として矢内原が着任していた。従って私たちへの式辞を語ったのも彼である。「研究室紀要」第48号に、1956年に話された総長式辞について、私は書いている。「何を語ったか。全く記憶していない。しかし、彼の姿は今も私の全身に焼きついて……鋼鉄は、如何に、鍛えられるか。新入生に言葉ではなく、姿勢で訓示していた」。

1951年4月当時、矢内原は教養学部長であった。彼は新制大学運営に当って、クラス編成の導入と教養学部報の発刊を考案した。この小論の次章で、教養学部報で数次に及んで矢内原が表明した「大学教師像」を、究明していく。

第4章 真理探究の精神を

矢内原の考案した教養学部報は、1951年4月に創刊された。矢内原が創刊の辞を書いている。4月10日発行であったから、新入学生にも配布されたろう。創刊の辞の内容は、東大出版会が1952年10月に発行

し『大学について』と題した、矢内原の著作に学びうる。短い創刊の辞であるが、創設3年目の駒場から湧く青春の希望を感じる。たゞし出版会の著書では、「真理探究の精神を」という、教養学部報創刊号にあった題字がない。副題であった「教養学部の生命」がタイトルにされている。日高六郎さんは、「精神的価値を求めるとは、このような態度をさす」と上述の解説で特筆していた。私たちが1960年3月に卒業した時期、総長はすでに矢内原さんが退任し、茅前理学部長に交替していた。すでに1959年から「安保闘争」が進展していた。1960年1月16日に安保改定阻止国民会議の集会と、いわゆる「羽田事件」とされる全学連主流派学生デモがあった（日高六郎編『5月19日』29～30頁）。3月の卒業式で茅総長は、式辞で「社会で生活するに当って、ダンスを習得する利点」を卒業式に説いた。

矢内原は総長一年目の卒業式式辞で、「蛇のごとく聡く」という聖書の言で始めている。「鳩の如く單純に、困難に屈せず、正しきことのために強く生きていただきたい」が、結びの言葉であった（全文は矢内原『大学について』42～50頁）。

矢内原が総長として入学式のことは述べた初回は、1952年4月12日であり、「歴史の教訓を重んぜよ」と題している。これも『大学について』に全文が収録されている。表面的には、日本で生活する青年に理解しうる文面である。しかし、矢内原の歴史解釈では、歴史の教訓の内に、神の摂理が顯示する歴史的意義を読みこんでいる（たとえば52頁）。従って式辞のまとめで、「真理を畏れよ」として語った部分を、理解できない新入学生もいたと思う。「いかなる外界の変化にも拘らず、動揺することなき心のよりどころを持ち、動くことなき真理の巖に立つ者だけが、社会の変化する難局に処して、よく国民のため、世界のために、眞に寄与する働きを為し得る」（『大学について』61頁）。

入学式での言葉を表明した第2回は、1953年4月である。この時の発言は、教養学部報第20号に掲載された。翌1954年度入学式での式辞は、今のところ私には未詳である。1955年度「入学式のことは～本学に学ぶことの意義」は、教養学部報第38号に見出せる。問題は、私たちが入学した1956年度の入学式で、矢内原が何を語ったかである。教養学部報に見出せない。1957年度については、「貴重な生活経験の場～入学式にのぞんで」と題して、教養学部報

第60号に読みとりができる。1956年度については、矢内原本人も、内容に不満を持っていたのではない。前述のように、私も全く内容を記憶していない。前述した茅総長の卒業式での言葉「ダンスをならえ」は、批判的に60数年記憶していたのに。

1956年入学式での矢内原の式辞について、東京大学学生新聞と雑誌『知性』第3巻第7号つまり1956年4月号と、2つの記録があるようだ。今回は余裕がなく、実物を確認していない。しかし、この2つの記録は、他の年度の教養学部報に収録された式辞と比較して、短い。短時間の記録と思われる。矢内原自身が、学生新聞や雑誌『知性』の記載式辞を、自身の草稿と比したかも不明である。しかし、こゝでは矢内原忠雄全集の第21巻所収の、雑誌『知性』による式辞から、数節を引用しておく。導入は、「学生になる」となっている。以下610頁から。

「勉学の態度について、2、3のことを述べておこう。専門の学問技術を習得するために大学に学ぶ。将来、職業人として社会に出て、生計を立てるために必要な準備であるにとゞまらず……先人の業績に諸君の独創的な研究を追加して、学問文化の向上をはかるためである……多くの人の志望しないところに、優秀なる才能を持つ学生が身を捧げて志望し……学問技術を学ぶ者の意気込みを（示せ……）。諸君は個々の専門の学問技術を習得するだけでなく、科学的精神もしくは学問的精神といわれるものを、体得するよう努めねばならない。これは何よりもまず真理を愛する精神である。

第2に、科学的精神は批判的精神である……真理の探求者は、真理か虚偽かを感じわける真理感を養われる。すべてを疑い、すべてを批判的にみる科学の精神は、その根底においては真理を信じ、真理を追求する科学の精神である。

第3に科学的精神は、真理の探求者が利益によって買収されず、権力によって脅迫されない明智と勇氣の根源である……学問や教育が、政治権力からの自由を要求することは、学問や教育の本質から出ているのであって、決して便宜の問題ではない……諸君が一個の人間として世に立つに当って、真理のために、一人立ってよく戦う勇氣と責任感、この学問的精神によって養われるのである。日本の大学が知的技術者を養成するところであって、人間をつくるどころでなく、人間養成という点で、過去の大学は失敗であったという批判に対しては、我々として

も反省する価値があろう……教室外の実活動は、大学が学生に対して授けるものでなく、学生が自ら建設し、自ら生活すべきものであり、大学は指導助言を与える位置にある……科学的精神と、教室外の生活によって得らるべき人間の形成、人生観の確立によって、諸君が単なる知的技術者にとゞまることなく、人間としての価値と責任を自覚して世に出ることができれば……」。人間を創ると発言した前後で、「東京大学が産出した人材は、道德的水準を高めることに、たいして役立たなかった」とまで発言している。

1956年4月12日の時点で、矢内原やその師である内村鑑三について、私は何も知っていなかった。それまで9年間も修道院で生活していたが、明治期以降の日本社会とプロテスタンティズムとの関係を学ぶ機会は全くなかった。近所のルーテル・センターの建物を見た経験さえなかった。前回の紀要で言及したように、ルターの宗教改革については、知識を得ていた。しかし、日本での宗教改革諸派のキリスト教の影響、特に宣教活動がどのように知識人に影響を与えたかについては、公立の小学校や中・高校に学んだ人よりも、知識も関心も貧しかった。

すでに紹介したように、総長就任直後の1952年春に、卒業式と入学式で表明した矢内原の式辞には、宗教的な用語が見出される。だが1956年度については、宗教色は皆無である。また科学的精神と学問的精神とが、内容的説明もなく、同一視されている。何よりも真理について、〈ほんとう〉に何も説明していない。1957年の入学式では、タイトルが「歴史の教訓を重んぜよ」であって、「敗戦と被占領という経験」つまり歴史的経験と歴史的教訓によって、真理が説明されていた。1952年には第4節で「真理を畏れよ」のテーマで話され、矢内原の真理イメージが、日本社会の現象を通して語られている。しかし「動くことなき真理の巖イワオ」とか「真理の権威」と、1952年の入学式での式辞で矢内原が表現し、1956年には消えた実在は何であったのか。それを1946年3月の、矢内原が「再び大学の講壇に立った時、学生にむかって述べた開講の辞〈学問的精神と大学の使命〉」から、読み取る必要がある。

この開講の辞は、1946年7月1日づけの雑誌『世界文化』第一巻第六号に発表された。従って読者からの論評や研究者の評論が、この80年近くの年月にあったはずである。しかし、東大教育学部の私たち

の研究室でも、教材として話題にならなかったようだ。難解であるうえに、激烈であるからか。

第5章 学問と信仰

敗戦直後に、矢内原忠雄は東京大学に復職した。1946年3月に、再び大学の講壇に立った時、学生に対して述べた開講の辞が、「学問的精神と大学の使命」である。五つの節に区切られている。1. 日本の復興と学問的精神、2. 学問的精神の実体、3. 学問的態度、4. 学問と政治、5. 大学の使命。

全文を寺崎昌男編『戦後の大学論』で読めるので、私が特に理解しにくいと思う部分と、矢内原のキリスト者としての生き方が読み取れる表現を、こゝに抜き書きしていく。第一節では、敗戦後の日本が復興にさいし、反省すべき問題として、3点あげている。学問、道徳、宗教、それぞれの問題である。矢内原は本論に付して、「本稿冒頭に日本復興の問題として挙げた三つの中、道徳及び宗教については後日を期し、こゝには論及しない」と断っている。従って学問と大学がテーマとなる。

学問について語り始めた冒頭から、信仰がテーマとされる。アリウス派とアタナシオスとの対立という、キリスト教の中世世界直前の「初期ギリシャ教父による正統教義の確立と信仰の世界化」を課題とした歴史が語られている。矢内原は次のように言う。「史家が之を評して、＜アタナシウスは世界に背き、世界はアタナシウスに背いた＞と言ったが、この一人激流に抗して真理を守るという精神が、日本の学問には稀薄であった」(91頁)。

4世紀初頭のキリスト教会で生じた教義対立から、15年戦争下での「学問的精神の稀薄」を説明している。矢内原が自己の世界と1946年3月の日本の大学生の日常世界との相違に、敏感でなかったズレの表現と言える。同じ1946年3月30日に、東大戦歿並びに殉難者の慰霊祭が催され、南原繁総長が「戦歿学生にささぐ」と題する告文と挽歌2首を霊前に捧げている。『はるかなる山河に』をひもどけば、戦歿した学生も、西欧の学問や文化に、造詣が深かったことがわかる。しかし矢内原の認識は下記のように表現されている。

「欧米の学問的精神はギリシャ哲学とキリスト教信仰とによりて養われて来たのである。しかるに日本は明治維新以来、欧米文化の成果を手取り早く輸

入したけれども、その根底たる学問的精神を涵養すべきキリスト教を取りいれず、政府も国民もキリスト教に対して冷淡・無理解の態度をもち続けてきた。この事実こそ、日本の学問が十分に緊張しなかった根本原因である」(上掲、寺崎編『戦後の大学論』92頁)。この1946年3月の開講の辞だけでなく、矢内原は、ルネサンスを中心にした近代人文主義やヒューマニズム、啓蒙主義、実証主義、総じて近代について、論述していない。それに対し鳥井博郎の『明治思想史』唯物論全書13(1935年刊)は、明治政府の「欧化主義」や昭和初期からの「国家主義者の攻撃とキリスト教の停頓」に関して、第5篇で記述している。キリスト教への関心有無の問題ではない。

矢内原は開講の辞の第2節を、「学問的精神の実体」と題している。この節の後半で、「真理に対する愛、即ち＜真理愛＞こそ、学問的精神の実体である」と規定している。従って「真理」とは何か、「学問的精神とは」という問への答えになる。しかし、この節での「真理」に関する説明は、難解であり、理解不能に近い。ヨハネ福音書に記された有名なシーンが思い起される。ユダヤ人を支配していたローマの総督ポンシヨ・ピラトが、イエス・キリストに発した有名な問い。「真理とは何か」(岩波文庫塚本虎二訳 新約聖書 福音書 350頁)。矢内原へ、同じように問たい。

開講の辞での答えを要約してみる。「理性を離れて真理の認識なきことは明かであるが、真理そのものは 理性による認識の限度によりて制約せられず、人間の理性を超越して真理は存在する……真理は世界的存在の基底たる理念である。あるいは世界に内在する法則であるとも言える……具体的な実在である。従って真理は具体的な世界の理念として、具体性をもつ……。学者は真理を愛し、真理は学者を靈感する……愛とか靈感とか言う働きは、人格者相互の間でなければ成立しない。然らば真理は如何にして人格的存在として認められるか……この人格は、個々の人間を超越したる普遍的・絶対的な人格的存在に立脚せずしては成立し得ない……すべての実在の根源を世界と呼ぶならば、世界は人格的の実在でなければならず、世界的真理であるならば、真理は人格的でなければならない。人格的存在として見たる世界を神とよぶ時、真理即神であり、神即真理である……」。

このように矢内原は「学問は理性を以てする真理の探求である」という端初 Anfang から始めてはいるが、次のような結論を提示している。「学者は活ける神に対する畏れと愛とを以て真理を学ばんとし、神は真理の探求者に対し、靈感と啓示とを以て、これを助けるものと信ぜられた。このことは我々の如き小なる者の体験によりても知られる。学問に対する我らの情熱と、我らに対する真理の啓示とは、これを我ら自身の学問的観察並に推理の結果としてだけでなく、真理そのものより与えられる靈感として解することが、事実の真相に適合する。このような真理に対する愛、即ち＜真理愛＞こそ、学問的精神の実体である」。

最終的提案は下記のように、学生に語られた。「わが国における学問の貧困は、実に学問的精神の貧困に外ならない。この故に学問を発達せしむる為には学問的精神を涵養しなければならず、学問的精神を涵養するためには、真理に対する宗教的な愛を振興しなければならない。世人往々にして宗教は学問の敵であると言う。決して然らず。真理の神を畏み愛する宗教は、正しき学問の基底たるものであると、私は信ずる」。矢内原は1946年3月に、学問的精神を学生にこう説明した。

1956年4月12日の入学式について、東大出版会が公刊した『東京大学歴代総長 式辞告辞集 東大創立120周年 記念刊行会編』によると、式辞のタイトルは「科学的精神を養え」とある。これは「学生新聞」を資料にしている。このなかで、矢内原は「科学的精神もしくは学問的精神」と表現している。検討すべき同一視の表現である。1946年3月の開講の辞との連続性は認められるのか。妥協か統合か。両者を隔てる10年間に、注目すべき社会的、制度的変化もあった。矢内原も変っていったのか。

1946年の開講前に、矢内原は8年間も教職を休止している。つまりキリスト教の伝道宣教に専念した期間がある。それに対し1956年4月以前に注目すべきは、まず1947年3月に実現した教育基本法の法制化である。枢密院で諮詢され、その後に衆議院と貴族院での議決で、教育基本法が3月末日附で公布された。教育基本法は、1946年9月7日に発足した教育刷新委員会で、11月末まで12回にわたり審議されている。天野貞祐、務台理作、森戸辰男、河井道など8人の学術・教育界出身の委員による特別委員会であった。同年9月末より11月末まで審議して

いる。基本法前文で、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」と記されている。

敗戦後の日本で、教育学研究の権威であった広島大学の長田新は、新評論社から発行された『教育基本法』の解説書を編集した。彼は教育基本法の前文・第一条と第二条の解説も担当した(59～92頁)。「真理と平和を希求する人間の育成」と「真理と正義を愛し」と、2つの条文に真理の語が登場している。長田教授は、真理の探求や学問の研究が、社会の身分や階級構成によって阻害されてきたと述べ、合理的な近代市民社会の建設を提言している。単純すぎる解説である。「真理とは何か」と問たくなる。

他方この教育基本法の解説書では、第9条(宗教教育)について、三井為友教授による解説が異色である(232～244頁)。教育基本法第9条それ自体に対して、厳しく批判している。「教育基本法は第9条で、宗教と教育との関係を明らかにし、教育が宗教に対して取るべき態度を、はっきりさせようと願ったものと考えられる。しかし、その目的は達成されたとは言えない」(233頁)。三井教授は宗教教育の前提となる、「現代社会における宗教の存在理由」を問い、宗教が是認される4点の積極的と見られる意味づけから論じている。4点とは1. 国民の道德生活の向上に役立つ、2. 個人の人格の完成に役立つ、3. 民主主義社会の建設に役立つ、4. 平和主義社会の建設に役立つ。この4点にたつて、前掲の『教育基本法』の234頁から244頁まで、三井教授は宗教教育を批判している。最終的には、公布された「教育基本法第9条」の条文まで否定している。

「宗教の社会生活における地位を、教育上尊重しなければならない」という条文は、2025年の現時点で、統一教会問題を考えても、問題となる。三井教授は、教育基本法第9条を解説するさいに、憲法第20条も参照している。「宗教の社会生活における地位を、教育上、批判的に判断する」ことが求められている。そこでは、「いずれの宗派も、自己の宗派のことにのみ専念し(たり)、他派を無視してはならない」と、憲法前文の言葉を読みかえて、宗教教育で実践されることを期待している。三井教授は『教育基本法』(244頁)で、次のように締め括っている。「基本法第9条第2項は、(宗教宣伝と化した宗教的情操の陶冶も含めて)宗教教育を国公立の

学校から分離しようと意図したものである……宗教が真にその力をたくわえ、いかなる批判にも堪えうるものとなろうとするならば、相手が完全な独立人であり、完全な自由を享有している成人を対象にして、聴衆の往還離散の自由な辻説法に身をまかせるべきであって、学校教育という特定のしくまれた場のなかに、潜入すべきではない」。つまり国公立諸学校だけでなく、私学においても、宗教教育の強制は存続すべきでないと主張している。

1946年3月の開講の辞と1956年4月における入学式式辞との間には、日本社会でも世界でも、諸事件があり、文化や思想の面で変化が激しく生じた。1956年4月東京大学での入学式式辞は、矢内原自身も驚くほど、「伝道か 教育か」の問いかけが、弛緩していたことの表現だったのではないのか。当たり前の入学案内を語られていた……言葉は消えた。

第6章 「永久に去りゆく」

1956年4月に東京大学に入学し、修道院から駒場へ通学した。しかし、翌年7月には、10年以上生活していた修道院を去っている。私自身、この急激な変化を、今でも理解できていない。私に、伝道は消え去り、教育だけが残った。しかし入学式での式辞は、キリスト教を消去して、つまりキリスト教なしに、人生で出会うすべてに向って自己教育に励む端初になっていない。なりえなかった。

式辞が一言も頭に残らなかったのは、修道院での10年間のコミュニケーションから当然だったかもしれない。1956年4月に、私が知らなかった 1946年初春の開講の辞「学問的精神と大学の使命」が、修道院の精神世界に、より近しいイメージを残しえた。「真理とは、真理を知るとは、真理を愛するとは、靈感インスピレーションと知育との相違、人格的まじわりとは……」。

矢内原さんは、1953年5月に大阪での講演「宗教の本質と教育の本質」で、彼の教育哲学を語っていると思う。1960年11月に公刊された岩波講座『現代教育学』第1巻「現代の教育哲学」所収の矢内原の最終期の作「教育の目ざす人間像」よりも、1953年の大阪講演に、より考え方が明示されている。いずれにしても、宗教と教育を明確に分離し、「宗教によって啓示されなければ、教育の目標とする真理は人にわからない。即ち宗教による真理の啓示がな

ければ、教育は成立しない」(『銀杏のおちば』132頁)と断言している。

矢内原さんは「伝道」と「教育」を対置し、人生を通して自分の仕事は「伝道(宣教)」であって、教育は二の次とした(南原繁「勇士は倒れえるか」、「学問も職業も一切が神の栄光のためであり、…学者たり教授たる以上に、神の予言者・伝道者たらんことを欲した」南原繁による告別の辞。『日本の理想』377～384頁)。具体例として、この2分対立の結果生まれたのが、『甘えの構造』(1971年初版刊)の著者土居健郎との相克離別である。

矢内原と土居とは、矢内原が『戦いの跡』で回顧している昭和13年以降、接近した時期があった。東大退職後の昭和14年1月以降、矢内原の自由ヶ丘の自宅で続いた土曜学校に、土居が門下生となった。経緯は、土居が1992年にまとめた論集『信仰と<甘え>』の各部で語られている。かなり矢内原には厳しい内容も含まれ、真偽不明でもある。こゝには転写しない。私がこの相克離別から教えられるのは、矢内原が常に提示していた「伝道と教育」の分離である。その矢内原自身における「教育」の不分明さである。矢内原がこの2者を口にする時、仕事の時間配分にかからめて、伝道か教育か、分別していると読める記述もある。たとえば「戦いの跡」の文中で、大学復帰を謝絶した時、「伝道と教授と2つの職務を果すには、自分の体力に自信なきこと」(前掲書325頁)と書く。しかし1946年3月の開講の辞それ自体は、内容的にも、矢内原独自の伝道の弁と言える。

より明確な例は、1958年11月に、広島市の国泰寺高校でしている講演「道德教育」である。主催は国泰寺中学PTAであるが、講演の始めに「高等学校の生徒諸君にも一緒に聞くように」になっているという。(矢内原忠雄『政治と人間』280～309頁)。この講演の内容も微妙だが、最終的には「神の恵み」を説く、説教になっている。土居健郎が、矢内原から離脱したのは、宗派的な伝道の主張が先行し、客観性が他者と共有できにくい点にもあったようだ。土居に対して、教育者としての対応が欠落した伝道。

土居健郎の『甘えの構造』は、1971年の公刊後間もなく、大塚久雄や川島武宣などの社会学者者に注目され、『<甘え>と社会科学』の編集へ結実している。マックス・ヴェーバーの「ピエテート Pietät」という学術用語に<甘え>が関連づけられ

た。すでに川島武宣は、ピエテートを恭順と訳し、『日本社会の家族的編成』（1948年刊）で「日本の社会関係を内面から支えている意味連関」を分析した仕事に関係づけていた。私の関心からすれば、西欧中世の修道院という共同体の、相互扶助の社会関係と権威を支えていたエートスの歴史につながる。修道院の創始期、ベネディクトの会則などで、Brüderlichkeitと権威Autoritätとが尊重された。前者はピエテートにもく甘えにも、共同態の関係で意味づけられる。看護兵ガバルダ先生の生き方に「恭順」を私は見出す。

矢内原と土居との確執は、昭和14年15年に生じている。だからこの時期に矢内原が置かれていた状況も、十分に考慮せねばならない。他方『信仰とく甘え』の第10章「キリスト教と私」の文中で、「永久に矢内原忠雄の下を去ったのである」と、昭和15年クリスマスの祝いの後での出来事を書いている（180頁）。70才を越えた土居が、50年前の青年期から担ってきた、心の重荷を明かしている。「永遠に、先生から距離を取る。」 最期の審判の名画のイメージ。

昭和15年冬の相克離脱の時点では、土居健郎には、矢内原の「伝道」と「教育」の2分割や、「教育だけではだめた」論を克服する学力も経験もなかった。50年の沈黙を終て、1992年に最後の審判となった。やっと広言している。しかしキリスト教の信仰生活と現代社会における教育との関係について、土居健郎の仕事が私達を納得させるか、答えは簡単に求められない。

それは加藤周一が、死の直前2008年8月19日に、教会で神父の手から洗礼を授けられたことにも通じる。東西文化に通じた知識人の受洗に、日本でもフランスでも、多くの人が、疑問をいだいた。『加藤周一を読む』をまとめた鷲巣力さんとも、加藤の受洗について問いかけしあった。今も問いかけは続いている。

矢内原―土居の相克と、永久の離別について、今回は、これ以上考察しない。しかし、研究室の身近かに生じた、信仰と教育ないし学問との関係を問いかける最近の事例だけ、付言しておきたい。

1994年当時、研究室の修士課程在学中の青年が、パリの「大学都市」の学生寮であるロベール・ガリック館で生活していた。ソルボンヌに留学する機会を、東京大学の基金で得ていた。彼は1989年4月

に進学してから、精神分析学に関心をもち、土居健郎の仕事も研究対象に含まれていた。大学院に進学してからも、パリで、Filloux教授に学びたいと希望していた。当時パリの大学生のための国際的学寮群にある、1927年落成の日本館の館長を、本稿の第2章で言及した田辺裕さんが勤めていた。彼は私とほぼ同じ年度（1965～68年）で、フランス政府給費学生であった。私の知人である彼の仲介で、大学都市内に、東大の基金で留学を希望した修士課程生の部屋を準備してもらった。この院生が、修士論文の準備中に、行方不明になった。苦労を重ねて搜索したが、今日になっても所在不明である。たゞ学部事務長によると、スヴェーデンボルクの系譜を継いだ宗教雑誌『新エルサレム教会』（?）に、彼の名が記載されたことがあったという。彼の出身校洛星は、暁星と同じくカトリック校であって、カントから1766年に『視霊者の夢』で批判されたスヴェーデンボルクに接近しやすかったかも。矢内原―土居間の相克とは相違して、彼は何も言葉を私に伝えず、行方不明になった。信仰か 学問か。彼なりの選択をしたのだろうか。

